

●香川県告示第238号

香川県証紙条例施行規則（昭和39年香川県規則第23号）第7条第1項及び第3項の規定により、香川県証紙の売りさばき人から次のとおり所在地及び売りさばき場所の変更の届出があった。

令和5年9月22日

香川県知事 池 田 豊 人

1 変更年月日

令和3年7月26日

2 所在地

変更前 香川県小豆郡土庄町甲559番地2

変更後 香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

3 名称

土庄町

4 売りさばき場所

変更前 香川県小豆郡土庄町甲559番地2

変更後 香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2